

滝川市立病院における勤務医負担軽減計画

勤務医の勤務状況等

- 病院規模：314床(稼働病床270床)
- 医師数：常勤医師36名、研修医1名、非常勤医師1名
- 週平均勤務時間：常勤：週50.79時間
- 超過勤務時間：常勤：51.6時間/月
- 平均当直回数 2.1 回/月

勤務医負担軽減のための取組

各診療科のニーズに合わせた研修を終了したスペシャル医療クラークの育成と配置に2009年8月から取り組んでいる。

勤務医負担軽減につながったかの評価体制

- 責任者の下、勤務医負担軽減対策チームを組織(構成員：医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、事務)し、計画の達成状況について評価を行い、計画の見直し等検討する。

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	当初届出時の状況	必要な対処	達成度 項目	H29.4	H30.4	H31.4
				・病棟における点滴ライン確保を基本的に看護師が行う		
・医師事務作業補助者増加の検討	・6名が勤務	・入院患者の増加及び地域連携の強化による収益増加	医師事務作業補助者	8名	10名	9名
・医師の緊急呼出手当の拡充(処遇改善)	・救急業務手当 深夜時間帯(22:00~5:00)1回 6000円 深夜時間帯以外 1回 5000円	・勤務時間外に「夜間救急外来」等で呼出又は入院になった場合等、患者1人単位で支給する等の検討を行う。	救急業務手当	入院を伴う深夜時間帯 1回 7000円 入院を伴う深夜時間帯以外 1回 6000円 入院を伴わない深夜時間帯 1回 4000円 入院を伴わない深夜時間帯以外1回 3000円	・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円	・深夜時間帯の呼び出し 1時間 6,000円 ・深夜時間帯以外の呼び出し 1時間 5,000円
・日直及び当直明けの勤務体制 ・連続当直を行わない勤務体制の実施	・日直及び当直を行った翌日は、振休取得できず、午前中の外来診療を行わないシフトにしている。	・行った翌日は、全日休み又は8週以内に休日取得を目指す。 ・宿日直は46歳以上の医師等は勤務免除。 ・日直、当直は連続して勤務しないシフトを組む。	勤務体制状況	46歳以上の医師等は宿日直勤務免除日直、当直は連続して勤務しない	46歳以上の医師等は宿日直勤務免除日直、当直は連続して勤務しない	46歳以上の医師等は宿日直勤務免除日直、当直は連続して勤務しない
複数主治医制の実施		・医師の理解	勤務体制状況		・外科、整形外科、泌尿器科で実施	・本年より内科も実施
・育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	当市の条例に基づき制度化 医師には制度の活用者なし	・制度の周知と活用しやすい環境づくり	勤務体制状況		・制度はあるが、医師の活用者はいなく、制度の周知に努める	・制度はあるが、医師の活用者はいなく、制度の周知に努める
・非常勤当直医師の活用		・非常勤当直医師の処遇整理	勤務体制状況		・非常勤医師1名を採用 月1~4回、平日の当直業務を実施	・非常勤医師1名を採用 月1~4回、平日の当直業務を実施
・病棟への薬剤師配置		・薬剤師の増員	薬剤師の配置		薬剤師を3名増員(14名)体制とし、薬剤師の病棟配置を進める	薬剤師1名が育児休暇より復職。7月に施設基準の取得を目指す

勤務医負担軽減に係る目標及び達成度の評価

項目	当初届出時の状況	必要な対処	達成度			
			項目	H29.4	H30.4	H31.4
・地域の医療機関との連携体制	・地域医療室で病診連携を進めているが、情報発信及び共有をさらに充実させる必要がある。	・地域医療室が中心となって、病診連携を強化することによる業務負担の軽減をはかる。	病診連携状況	紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。	紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。	紹介、逆紹介の事務的処理を、地域医療室が担い、医師の負担軽減としている。

勤務医負担軽減の評価尺度

項目	当初届出時の状況	H28.4	H30.4	H31.4
・超過勤務時間	95.3時間/月	37.0時間/月	45.5時間/月	51.6時間/月
・診断書作成までの期間	10日	9日	9日	7日
・退院サマリ作成までの期間 (2週間以内記載率)	87.30%	97.40%	93.00%	99.00%